受 個 人 質 問 第 号 付 令和 年 月 日 時 分

一般質問<個人>発言通告書

令和2年5月25日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 田崎 あきひさ ⑩

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備考
	新型コロナウイルス禍における長久手市の総合計画、アク	
	ションプランと施政方針について	
	第6次長久手市総合計画(ながくて未来図)アクションプラン事業の実施については、「社会情勢や財政事情の変化等により、実施不可能、又は次年度への繰越実施若しくは新たに実施すべき緊急の事業が生じた場合には、基本計画の範囲内で弾力的に運用します。」とされている。	
1	(1) 第6次長久手市総合計画(ながくて未来図)前期アクションプラン2019~2023に記載した2019年度(対象事業139事業)、2020年度(対象事業144事業)は、新型コロナウイルス感染症対策関連施策等によりどのような影響を受けているか。 (2) 新型コロナウイルス感染症関連対策により財源の確保が必要であるなら、総合計画やアクションプランに明記した事業の実施についても取捨選択をすることも必要になるのではないかと考えるがどのように選択・実施を行	
	するのではないかと考えるかとのように選択・実施を行うか。 (3) 市役所庁舎、アリーナはそれぞれ第6次総合計画期間内の完成は難しいのではないか。一方で現庁舎の老朽化と防災拠点の整備が指摘されているが、どうするのか。 (4) 市庁舎建設事業費は52億円と説明を受けたが財政計画は具体にどうするのか。 (5) ポスト・コロナ時代の行政について市長の考えを伺う。	

- (6) ポスト・コロナの時代、公共空間はどうあるべきと考えているか市長の考えを伺う。
- (7) 市長施政方針では、事業の多くは前例踏襲型で一度始めたことはなかなかやめられない現状があり変えていく必要がある。令和3年度以降の事業の見直しや中止、廃止も視野に検討していくと発言している。「めざすまちの姿への方向転換」についてどのように進めているのか市長の考えを伺う。